

質問回答

2016年10月3日

「モルドバ国農業セクター情報収集・確認調査」

(公示日:2016年9月21日/公示番号:160676)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙1ページ	農業セクターとありますが、ワインあるいはブランデーなどは調査対象となるのでしょうか。	ワイン、ブランデーなどの酒類及び農産加工品も対象に含みます
2	別紙4頁 7. 調査内容 (2) 農業セクターの現状確認・課題分析 3) モルドバ農業セクターの現状と課題	「小規模農家の現状と課題(農村調査)」は第1回現地調査内容に含まれますが、「現地調査までに結果を出すこと」という期限の記載があります。 ここで言う「現地調査」とは、第1回現地調査の「モルドバ農業にかかるアクター分析」と、2017年3月上旬～4月中旬を目処に行う「第2回現地調査」のいずれを指すのでしょうか。	「第2回現地調査」を指します。
3	別紙4頁 7. 調査の内容 (1) インセプションレポートの作成	説明文1行目に「入手可能な既存資料の情報収集・分析(各国国家政策・…)」とありますが、「各国国家政策」とは、モルドバの各・国家政策という理解で正しいでしょうか。	ご指摘の通り、モルドバの各国家政策です。
4	別紙7頁 8. 成果品 (1) 調査報告書 (イ) インテリム・レポートの記載内容	記載内容に「7. 調査の内容(2)～(4)…」とありますが、インテリム・レポートに関する別紙5頁の記載に従えば、「7. 調査の内容(2)1～4)」を指すという理解で正しいでしょうか。	ご指摘の通り、「7. 調査の内容(2)1～4)」が正となります。

以上